



# 2022年10月 地震保険改定のご案内

地震

地震保険の始期日(中途付帯日・自動継続日を含みます。)が2022年10月1日以降となるご契約より、以下の改定を行いますのでご案内します。

※地震保険は「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は全社共通のものです。

## 1. 保険料の改定

3段階の保険料改定の間に発生した保険料収入の不足の解消<sup>\*1</sup>や政府の研究機関による地震の研究データの見直し等を踏まえ、保険料を改定します。

<改定前後の年間保険料例> (保険期間1年、割引適用なし、地震保険保険金額1,000万円あたり)

都道府県	イ構造 (火災保険の構造級別:M構造・T構造・A構造・B構造または特級・1級・2級構造)				ロ構造 (火災保険の構造級別:H構造 <sup>*2</sup> ・C構造・D構造または3級・4級構造)			
	保険料		改定額	改定率	保険料		改定額	改定率
	改定前	改定後			改定前	改定後		
北海道、青森、岩手、秋田、山形、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島	7,400円	7,300円	▲100円	▲1.4%	12,300円	11,200円	▲1,100円	▲8.9%
大分	11,800円		▲4,500円	▲38.1%	21,200円		▲10,000円	▲47.2%
福島	9,700円		+1,900円	+19.6%	19,500円		+0円	+0.0%
宮城、山梨、愛知、三重、大阪、和歌山、香川、愛媛、宮崎、沖縄	11,800円	11,600円	▲200円	▲1.7%	21,200円	19,500円	▲1,700円	▲8.0%
茨城	17,700円	23,000円	+5,300円	+29.9%	36,600円		+4,500円	+12.3%
徳島、高知					41,800円		▲700円	▲1.7%
埼玉	20,400円	26,500円	+6,100円	+29.9%	36,600円	41,100円	+4,500円	+12.3%
千葉、東京、神奈川、静岡	27,500円	27,500円	+0円	+0.0%	42,200円		▲1,100円	▲2.6%

\*1 地震保険の保険料は、3回(2017年1月、2019年1月、2021年1月)に分けて段階的に改定を行い、その間に発生する保険料収入の不足はその後の保険料改定で解消することとしていました。

\*2 火災保険の構造級別が「H構造(経過措置)」の場合は、ロ構造よりも保険料負担が軽減される場合があります。

## 2. 長期係数・未経過料率係数の改定

近年の金利状況を踏まえ、長期係数<sup>\*3</sup>および未経過料率係数<sup>\*4</sup>を以下のとおり改定します。

(長期係数)

保険期間	改定前	改定後
2年	1.90	1.90
3年	2.85	2.85
4年	3.75	3.75
5年	4.65	4.70

\*3 保険期間が2~5年の長期一時払契約の保険料を計算する際に使用する係数です。

\*4 保険期間が2~5年の長期一時払契約において、変更保険料や解約保険料を計算する際に使用する係数です。

(未経過料率係数)

経過月数	5年契約									
	0年		1年		2年		3年		4年	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
1か月まで	97%	97%	77%	77%	57%	57%	38%	38%	18%	18%
2か月まで	95%	95%	75%	75%	56%	56%	36%	36%	16%	16%
3か月まで	93%	93%	74%	74%	54%	54%	35%	34%	15%	15%
4か月まで	92%	92%	72%	72%	53%	52%	33%	33%	13%	13%
5か月まで	90%	90%	71%	70%	51%	51%	31%	31%	12%	11%
6か月まで	89%	88%	69%	69%	49%	49%	30%	29%	10%	10%
7か月まで	87%	87%	67%	67%	48%	48%	28%	28%	8%	8%
8か月まで	85%	85%	66%	66%	46%	46%	26%	26%	7%	7%
9か月まで	84%	84%	64%	64%	44%	44%	25%	25%	5%	5%
10か月まで	82%	82%	62%	62%	43%	43%	23%	23%	3%	3%
11か月まで	80%	80%	61%	61%	41%	41%	21%	21%	2%	2%
12か月まで	79%	79%	59%	59%	39%	39%	20%	20%	0%	0%

※2~4年契約については、東京海上日動のホームページに掲載の「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。

## 【ご参考】保険料改定の背景

- ・地震保険の保険料は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率（以下、料率といいます。）」を使用しています。
- ・今回の改定により、料率は全国平均で▲0.7%の引下げとなります。主な理由は以下のとおりです。

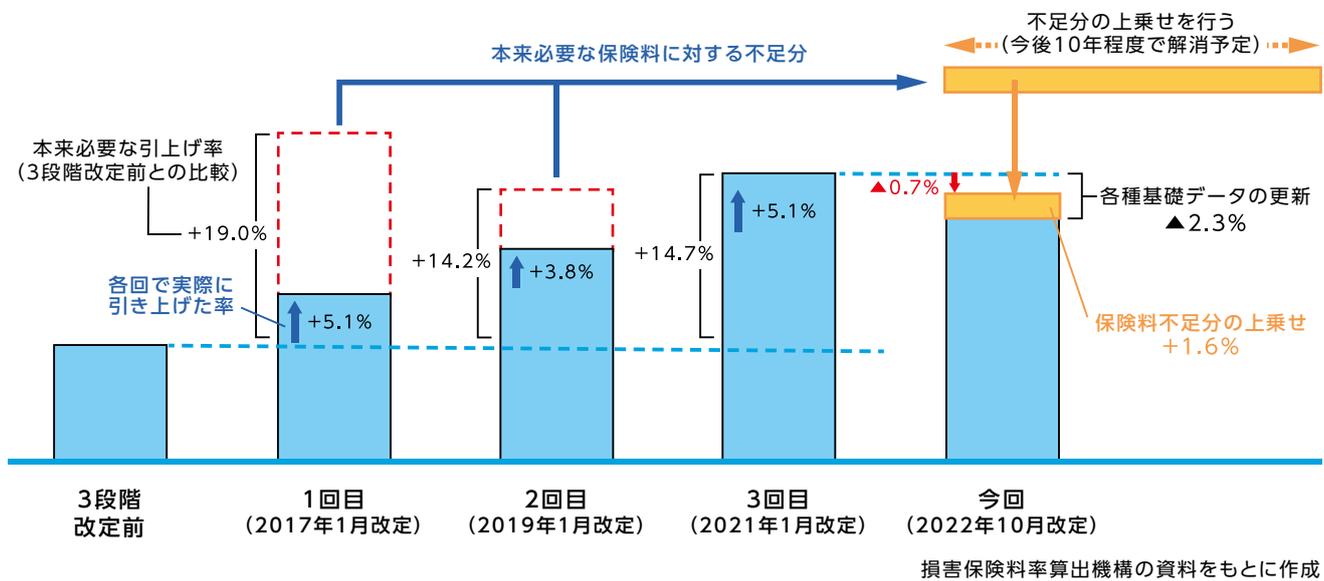
### (1) 3段階改定中の保険料不足の解消(全国平均で+1.6%の引上げ)

- ・東北地方太平洋沖地震の発生を契機として料率の大幅な引上げが必要となりましたが、1度の改定で料率の引上げを行うと保険契約者に保険料の負担感が高まることが懸念されたため、2017年から2021年までの間に3回に分けて料率改定を行い、本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式としました。
- ・この方式により、本来必要な保険料水準に達するまでの期間における保険料の不足が発生することから、3段階改定後の改定でその不足分を保険料に上乗せすることで解消する方針としていました。
- ・今回の改定では、この方針に基づき、3段階の保険料改定の間に発生した保険料収入の不足分を上乗せした結果、料率は全国平均で+1.6%の引上げとなりました。なお、不足分の上乗せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます。

### (2) 保険料率算出の基礎となる各種データの更新(全国平均で▲2.3%の引下げ)

- ・政府の研究機関による地震の研究データの見直し等、各種基礎データを更新した結果、全国的な地震の発生頻度の上昇による料率の引上げ要因と、耐震性の高い住宅の普及等の効果による料率の引下げ要因がありました。
- ・これらの要因を合計すると、全国平均で▲2.3%の引下げとなりました。

## <3段階改定における保険料不足の解消イメージ>



このチラシは2022年10月の地震保険改定の概要についてご説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動までご請求ください(「ご契約のしおり(約款)」は、ホームページでもご確認いただけます。)。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

 **0120-691-300**

受付時間：平日・土日祝 午前9時～午後6時

(年末・年始を除く)

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp